

FOD サービスに関する利用規約

第1条（総則）

1. 株式会社 ZTV（以下、「当社」という。）は、当社サービスの加入者に対し、FOD サービスに関する利用規約（以下「本規約」という。）の定めに従い、株式会社フジテレビジョンが（以下「フジテレビジョン社」という。）提供する定額制動画配信サービス「FOD プレミアム スタANDARD」（以下「FOD サービス」という。）を媒介します。また、当社は、当社が指定した方法により FOD サービスの利用を開始したお客様（以下「利用者」という。）に対し、フジテレビジョン社から債権譲渡を受けることにより FOD サービスの月額利用料を請求し、利用者はこれを支払います（これら一連の流れにより利用できるサービスを総称し、以下「本サービス」という。）。予め本規約に同意されない場合、本サービスをお申込みおよびご利用いただくことはできません。

2. 利用者は、本サービスのお申込みに際し、フジテレビジョン社の定める利用規約（以下「FOD 利用規約」という。）への同意が必要です。予め同規約に同意されない場合、本サービスをお申込みおよびご利用いただくことはできません。

【FOD 利用規約】<https://fod.fujitv.co.jp/policy/terms01/>

3. 当社は、利用者の承諾を得ることなく、本規約を変更または廃止することがあります。当社が本規約を変更した場合、本サービスの内容および提供条件は、変更後の規約によるものとします。なお、当社は、変更後の本規約の効力発生日までに、変更後の本規約を当社所定のホームページに掲載することにより、変更後の本規約の内容をお客様に通知するものとします。

4. フジテレビジョン社は、FOD 利用規約の定めに従い、FOD 利用規約を変更することがあります。FOD 利用規約が変更された場合、本規約で当社が特に定めている部分を除き、FOD サービスの内容および提供条件は変更後の FOD 利用規約によるものとします。

5. 利用者は、本サービスを利用するために、当社サービスへの加入が必要となります。また、当社が発行する契約者 ID およびパスワードが必要です。

6. 契約者 ID およびパスワードによる認証ができない場合、利用者は、本サービスを利用することができません。

第2条（定義）

本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

	用語	用語の意味
1	フジテレビジョン社	株式会社フジテレビジョン
2	FOD サービス	フジテレビジョン社が提供する定額制動画配信サービス「FOD プレミアム スタANDARD」
3	本サービス	当社の媒介により FOD サービスに加入し、当社が指定する方法により FOD サービスを開始し、当社を介して FOD サービスの月額利用料の支払いを行うことができるサービス

4	利用者	本サービスの加入者
5	本件契約	利用者および当社間で締結される本サービスの契約
6	FOD 利用規約	フジテレビジョン社が定める FOD サービスにかかる利用規約
7	日本デジタル配信 株式会社	本サービスを利用するにあたり必要となる FOD のシステムと当社の 認証システムを接続するためのクラウド型サービスを提供する会社

第 3 条（本件契約の成立および継続）

1. 本件契約は、当社が指定する当社サービスの契約者が、本サービスの利用を当社に申込み、当社がこれを承諾した時点で成立するものとします。
2. 当社は、次の場合には、本件契約の申込みを承諾しないことがあります。
 - (1)本件契約の申込者が、本サービス以外の当社の提供するサービス加入契約約款等に準じサービスをご利用いただけていない場合、過去に違反したことがあるまたは違反のおそれがあると当社において判断した場合
 - (2)FOD サービスの利用用途が FOD の利用規約に違反すると当社において判断した場合
 - (3)当社が本サービスを提供するにあたり、当社の業務遂行上支障が生じる場合、またはそのおそれがあると当社において判断した場合
 - (4)その他、利用申込者を利用者とするのが不適切であると当社において判断した場合
3. 当社は、本件契約により、利用者に対し、FOD サービスの月額利用料を FOD サービスの開始日が属する月の翌月に当社サービスの利用料と合わせて請求するものとします。
4. 利用者は、FOD 利用規約の定めにかかわらず、前項に定める請求により、当社サービスの利用料の支払のために当社に登録をしている支払い方法により FOD サービスの月額利用料を支払うものとします。
5. 当社は、利用者の承諾を得ることなく、本サービスの全部または一部を変更し、または廃止できるものとします。当社は、本サービスの変更または廃止により利用者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

第 4 条（FOD サービス）

1. フジテレビジョン社が FOD サービスに対し提供する特典等については、フジテレビジョン社が FOD 利用規約に基づき提供するものとします。
2. FOD サービスの月額利用料は FOD が定めるところによります。
3. FOD サービスの利用方法は FOD が定めるところによります。
4. 当社は、FOD 利用規約の変更により利用者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。
5. 当社は、第 5 条第 1 項に定める場合を除き、FOD サービスの月額利用料その他本規約等に基づき利用者から支払われた一切の金員について、解約・取り消し・解除その他事由の如何を問わず返還しないものとします。

第 5 条（本件契約の撤回等）

1. 利用者は、契約受領日から起算して 8 日を経過するまでの間、書面によりその申込みの撤回または本件契約の解除（以下「初期契約解除」という。）を行うことができます。
2. 本条第 1 項の規定による撤回等を行った者は、実際に支払った FOD サービス月額利用料の還付を請求することができる場合があります。ただし、予め加入申込みの撤回をする意思をもって契約の申込みを行った場合等、契約の申込みをしようとする者に対する保護を図ることとする本条の規定の趣旨に反していると明らかに認められるときは、この限りではありません。
3. 本条第 1 項の規定にかかわらず本件契約締結後、本サービスを利用された場合には、本サービスの利用者はその利用に関し当社が負担した全ての費用を負担するものとします。

第 6 条（利用者による解約）

利用者が本件契約を解約しようとするときは、利用者は当社所定の方法により当社に通知するものとします。当該通知の当社へ到達日から起算する最短で到来する契約更新日の前日をもって、本件契約が解約されるものとします。

第 7 条（当社による本件契約の解除）

1. 利用者が以下の各号のいずれかに該当した場合、当社は、通知催告等何らの手続を要することなく、本サービスの提供を停止し、本件契約を解除しまたは利用者の資格を取り消すことができるものとします。
 - (1)利用者が、本規約の定めに違反し、または違反するおそれのある行為を行い、当社から当該行為の是正を求められたにもかかわらず、相当の期間内にこれを是正しなかった場合
 - (2) 利用者が、本サービス以外の当社の提供するサービス加入契約約款等に準じサービスをご利用いただけていない場合、または違反のおそれがあると当社において判断した場合
 - (3)利用者が、FOD 利用規約に違反した場合、または違反のおそれがあると当社において判断した場合
 - (4)当社が本サービスを提供するにあたり、当社の業務遂行上支障が生じる場合、またはそのおそれがあると当社において判断した場合
 - (5)その他、利用者が本サービスを利用することが不適切であると当社において判断した場合
2. 利用者は、前項に基づき本件契約が解除された場合であっても、当該提供停止日または解除日の属する月にかかる FOD サービス月額利用料の支払義務を免れないものとします。

第 8 条（通知）

1. 当社が、本サービスに関して利用者へ通知を行う場合、当社の Web サイト、利用者への電子メールの送信またはその他当社が適当と認める方法により行うものとします。
2. フジテレビジョン社が、FOD サービスに関して利用者へ通知を行う場合、FOD 利用規約の定めに従い、告知を行うものとし、当社はこれに何ら関与しないものとします。

第 9 条（本サービスの一時中断等）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、利用者の同意を得ることなく、本サービスの全部もしくは一部の提供を一時中断または一時停止することができるものとします。

(1)火災、停電、天災等の不可抗力、その他当社の責めに帰すべからざる事由に起因して本サービスの提供が不可能または困難になった場合

(2)交通事情、気象状況等により本サービスの提供が当社の事業遂行上支障があると判断する場合

(3)その他、当社が合理的な理由により、本サービスの提供を一時中断または一時停止する必要があると判断した場合

2. 前項に基づき当社が行ったサービスの一時中断または一時停止に関して、当社は利用者に対していかなる責任も負いません。

第 10 条（免責）

1. 当社は、FOD サービスについて、その安全性、正確性、確実性、有用性、発生したトラブルの解決、利用者が意図する特定の目的との適合性等を何ら保証するものではありません。

2. 当社は、前条に定める場合を除き、利用者が本件契約の有効期間中に FOD サービスを利用できなかったことおよび FOD サービスの提供が遅延したことについて一切の責任を負いません。ただし、当社の故意または重大な過失に基づく場合については、この限りではありません。

3. 当社は、本規約等に定める範囲を超える異議、苦情および請求等について何ら責任を負わないものとします。ただし、当社の故意または重大な過失に基づく場合については、この限りではありません。

第 11 条（個人情報保護）

1. 当社は、利用者に係る氏名、住所、生年月日、性別、職業、電話番号、電子メールアドレス、口座番号および名義・クレジットカード情報等の情報（以下「個人情報等」という。）を、当社が当社ホームページ上で公開する個人情報の保護方針、個人情報保護に関する宣言に準じて管理します。

2. 当社は、利用者の個人情報等を本サービスおよびこれに関連するサービスの提供、運営、料金の請求および品質向上、マーケティング分析ならびに利用者にとって有益と考える情報（当社の提供する商品もしくはサービスに関する情報広告を含みますがこれに限りません。）の選定および配信の目的に利用します。

3. 当社は、利用者の契約者 ID に関する情報を契約者サポート、利用者への通知および本サービスを提供する目的のため、フジテレビジョン社に第三者提供いたします。

4. 当社は、利用者の契約者 ID、FOD サービスの開始日、FOD サービスの終了日、契約者 ID ごとに発生する FOD サービスの月額利用料および FOD サービスの月額利用料請求の完了・未完了に関する情報を契約者サポート、利用者への通知および本サービスを提供する目的のため、日本デジタル配信株式会社と共同利用いたします。

5. 前 2 項に基づく第三者提供および共同利用にかかる手段または方法は情報を暗号化し、情報交換対応者を限定したセキュアな交換方法とします。

6. 第 4 項に基づき、共同利用する個人情報は、申込書、インターネット、ハガキ等を通じて当社が取得したものとします。

第 12 条（分離可能性）

本規約等のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約等の残りの規定は、継続して有効に存続するものとします。

第 13 条（譲渡禁止）

利用者は、本規約等に基づく権利義務の全部または一部を第三者に譲渡し、または自己もしくは第三者のために担保に供してはならないものとします。

第 14 条（債権譲渡）

利用者は、当社が有する利用者に対する FOD サービスの月額利用料その他についての債権を第三者に譲渡することがあることを予め承諾していただきます。

第 15 条（協議事項）

本規約に定めのない事項または本規約の解釈に疑義が生じた場合には、当社と契約者は誠意をもって協議の上、その解決にあたるものとします。

附則

（実施日）

この利用規約は、2025 年 10 月 1 日から実施します。